

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団

# 中 長 期 計 画

平成 26 年 6 月 9 日

公益財団法人沖縄県保健医療福祉事業団

## 目 次

1	計画策定の趣旨	1
2	現状と課題	2
(1)	健康づくり運動普及啓発事業	2
(2)	臓器移植推進事業	2
(3)	ファミリーハウス事業	3
(4)	勤労者福祉事業	3
(5)	現有資産の活用事業	3
(6)	資金運用	4
(7)	組 織	4
3	中長期計画	5
(1)	事業環境	5
(2)	事業方針	5
(3)	事業計画	5
	ア 健康づくり運動普及啓発事業	
	イ 臓器移植推進事業	
	ウ ファミリーハウス事業	
	エ 勤労者福祉事業	
(4)	資産管理	6
	ア 現有資産の活用事業	
	イ 資金運用	
(5)	組 織	6

## 1 計画策定の趣旨

沖縄県保健医療福祉事業団は、復帰前の被用者を対象とした医療保険の剰余金を活用することにより保健事業、医療事業、及び福祉事業(特に労働者の福祉)の三本を柱とする事業を行うことを目的に昭和49年3月29日に設立された。

事業団は、上記の目的を達成するため、

- ①沖縄県総合健康増進センターの運営に関する事業
- ②保健・医療・福祉に関する啓発事業
- ③保健医療福祉資金貸付事業
- ④医学生等修学資金貸付事業

など県民の健康増進と保健・医療・福祉に関する啓発、医療技術者の養成に努めてきた。

昭和56年に設置された健康増進センターは、本県初の本格的な保健医療施設として、県民の健康づくり事業を推進し、健康増進の先駆的役割を果たしてきた。

しかしながら、平成3年以降のゼロ金利政策により事業団の総収益の7割をしめていた利息収入が低下し、運営費コストを補うことができなくなったため、平成13年度から平成17年度までの経営改善計画を作成し、経営の改善に努めたものの、赤字決算が続いたことから平成16年度末で同施設を民営化することとなった。

平成17年度には将来構想基本方針を策定し、施設利用型の健康づくりからより広く県民の健康づくりを支援していくための多様な支援策を行う事業に転換し、現在に至っている。

また、「沖縄県行財政改革プラン」を踏まえた「事業団のあり方検討委員会」の提言を受け、事業の廃止や新規事業を行う中、平成25年度には公益法人制度改革に基づく公益財団法人として新たなスタートを切ったところである。

このような抜本的改革のもと、経営基盤を盤石にし、多角的な事業を行いながらも、県から短中長期的な視点に立った計画の策定(公社等外郭団体の見直し方針)を求められていること、一方で健康長寿復活に向けた運動の担い手として、また難病対策としての臓器移植普及推進団体として、事業団の役割はこれまで以上に高まっており、これらの期待に応えていくには、事業の拡充や組織の強化を図る必要がある。

そこで、事業団の長期的な方針や今後取り組むべき事業を明確にし、事業を安定的、継続的に推進するため、平成26年度から平成35年度までの中長期計画を策定する。

## 2 現状と課題

### (1) 健康づくり運動普及啓発事業

#### ア 現状

長寿県沖縄を維持・継承するため、壮年期を中心に健康的な生活習慣が実践できるよう栄養・運動・休養(こころ)に関する健康情報を提供するとともに市町村や保健・医療・福祉団体の健康づくり活動を支援し、これによって県全体の健康づくりの気運を高め、健康沖縄の実現に寄与することを目的に以下の事業を行っている。

- ① 健康づくり講演会や健康づくりフェスタの開催
- ② 季刊誌やホームページ、メディアを活用した健康づくり情報の提供
- ③ 保険者との連携による健康づくりセミナーの開催及び講師派遣事業
- ④ 市町村や健康づくり関連団体への健康づくり運動への事業助成

#### イ 課題

健康づくりセミナーについては、多方面からの開催要請があるもののマンパワー不足により現行の域を出ず、更なる拡充が求められている。

また、団体助成事業については、団体構成要件等の規制があつて応募者が限られてきているのが現状であり、助成のあり方について再検討する必要がある。

### (2) 臓器移植推進事業

#### ア 現状

県民に移植医療の普及啓発を行うとともに医療機関に対し移植医療供給体制整備作り等の指導を行い、県内の臓器移植を推進するため、以下の事業を行っている。

- ① 臓器移植コーディネーター設置受託事業
- ② 臓器提供調査や院内移植情報担当者研修会・臓器移植の現場を知るセミナー等開催事業
- ③ 県民への普及啓発としてのシンポジウム等の開催事業
- ④ 臓器提供意思表示カードや健康保険証、自動車運転免許証への意思表示の促進
- ⑤ 臓器移植希望者等への助成

#### イ 課題

県内での臓器提供件数は、腎臓の提供が平成 23 年度 1 件、平成 24 年度 1 件、平成 25 年度 1 件と提供実績はあるものの改正臓器移植法(平成 21 年 7 月)施行後の脳死下臓器提供は県内では 1 例もなく、また、腎臓移植希望者 250 人余に比較しても未だ少ないというのが現状である。

これは、健康保険証、運転免許証、臓器提供意思表示カードの意思表示率が 12.6 パーセント(全国平均)と少ないこと、臓器提供に関わる施設の理解が

不十分であることなどが要因として挙げられることから、県民や医療機関への啓発活動を更に強化する必要がある。

### (3) ファミリーハウス事業

#### ア 現状

離島や遠隔地から本島の医療機関に通院・入院する病児とその家族のための宿泊施設「がじゅまるの家」を設置(沖縄電力グループ百添会の寄付)、運営している。患者家族の経済的・精神的負担を軽減することによって、県民の医療と福祉の向上に寄与する事業となっており、開業から平成25年度末までに23,251の方が利用しており、平成25年度の年間稼働率は71.6%となっている。

#### イ 課題

施設建設後5年が経過しており、施設の汚れや老朽化した設備等もあることから修繕費が嵩み、運営経費が増加していく懸念があるため、今後は、施設の改修や財源の確保が必要である。

### (4) 勤労者福祉事業

#### ア 現状

勤労者の福祉の向上等に取り組む団体が行う事業経費の一部を助成している。

本県の労働者の状況は、様々な経済・雇用事情から就職困難者が多く、雇用・失業問題は重大な社会問題となっている。このような状況の中、就労支援のノウハウと関係機関とのネットワークを有する公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会が実施する事業への助成を行っている。

#### イ 課題

本県の現下の困難な雇用・失業環境を踏まえると、制度や施策の隙間で十分な支援を受けられずに、苦しんでいる求職者の就労支援は今なお、緊急の課題であり、幅広い支援が求められている。

### (5) 現有資産の活用事業

#### ア 現状

① 事業団が所有する施設(旧健康増進センター)を民間フィットネス事業者へ定期建物賃貸借契約(平成17年から15年間)により貸し付けている。また、敷地内から湧出する温泉を同事業者運営施設ジスタス浦添(平成25年度施設利用者数582,924人)に供給している。

② 温泉をくみ出す際に生じる水溶性天然ガスを燃料とする発電設備設置の土地(132㎡)を事業用定期借地権設定契約(平成22年6月から10年間)により貸し付けている。

しかしながら、借借人の発電事業については、地域住民の承諾が得られず平成22年6月から運転停止中となっている。

## イ 課 題

- ① 賃貸建物は、建設後 33 年が経過しており、エレベーター等の電気設備等のメーカー保証が終了しており、取替えを行う必要がある。
- ② 掘削深度 1,560 メートルから湧出する温泉をジスタス浦添に供給しているが、その量は湧出可能量の 1 割程度に調整した量に留まっている。この温泉は、豊富な湧出量や特異な成分などから大きな可能性を秘めたものと思われ、多方面にわたり積極的な活用策を検討する必要がある。

## (6) 資金運用

### ア 現 状

事業団資産運用基準(平成 14 年 3 月 28 日制定)に基づき、リスク軽減措置を講じたうえで、資金の安全かつ効率的な運用に努めている。平成 24 年度は平成 20 年 10 月以降の円高に続く更なる超円高下にあったが、第 4 四半期に入っての円安や債券の償還差益等により、昨年実績を上回る収入を確保することができた。

平成 25 年度は円安、株高等の影響もあって、有価証券の平均利回りは 4.8% (平成 24 年度は 3.2%) となっている。

### イ 課 題

円安や株高がピークに達するとリスク軽減が困難になること、日本及び海外とも長期金利の低下や金融機関の格下げ等もあって金融商品が少なくなってきたおり、運用が難しくなってきたのが現状である。

## (7) 組 織

### ア 現 状

健康増進センターの民営化に伴い、5 人の職員が早期退職したことにより平成 17 年度の職員数は 9 人(県派遣 1、固有 8)となり、その後 3 人の退職者があるものの補充はなく、職員は漸次減少している。

平成 25 年度は、常勤役員(事務局長兼務)1 人、県派遣職員 1 人、固有職員 6 人、嘱託職員 4 人、非常勤職員 1 人の計 13 人となっている。

### イ 課 題

新規採用職員は、健康増進センター設置時の 9 人、昭和 63 年度 1 人、平成 22 年度 1 人が最後となっているため、職員数の減少と高齢化が進み人事の停滞、硬直化という課題が生じている。

また、今後 4 年間で固有職員 6 人中 4 人(平成 26 年度 2 人、平成 28 年度 1 人、平成 29 年度 1 人)が定年を迎えるため、業務及び事業ノウハウの継承が懸念されており、早期に正規職員を採用する必要がある。

### 3 中長期計画

#### (1) 事業環境

沖縄県の平均寿命における都道府県順位は平成 17 年の男性 25 位、女性 1 位から平成 22 年には男性 30 位、女性 3 位と転落してきている。

沖縄県は、このような危機的状況下にあつて「2040 年までに長寿日本一」を基本目標に掲げ、健康づくりを行いやすい社会環境を整備するため、

- ① 運動しやすい日常環境づくり
- ② 栄養バランスのよい食事
- ③ 一人ひとりの健康管理の支援

を軸に長寿復活県民健康づくり運動を推進していくこととしている。

#### (2) 事業方針

当事業団は、「保健及び医療の向上と福祉の増進」を図る目的で設置されており、長年にわたって行ってきた運動・栄養・休養に関する事業を拡充強化し、県の施策と一体となって長寿県復活プロジェクトの一翼を担うこととする。

また、臓器移植推進事業・ファミリーハウス事業・労働者福祉事業はより良い医療受診の支援として、ゆたかな生活の確保として、健康長寿を目指すうえでも重要であり、引き続き実施していく。

なお、民間フィットネス事業者に賃貸している建物は老朽化が進行しており、新規に建設する予定もないことから、建物及び土地の処分(公売・賃貸等)について検討する。

#### (3) 事業計画

##### ア 健康づくり運動普及啓発事業

県の健康長寿復活 10 年プランの重点課題である肥満、多量飲酒、健診受診を青壮年期の克服すべき課題と捉え、健康情報を発信していくとともに県と連携し、健康づくり運動への支援策を強化していく。

また、肥満対策としての栄養関連については、関係団体との連携により食育についても啓発活動を行っていく。

- ① 健康づくり及びメンタルに関する講演会、イベント開催事業
- ② 健康づくり及びメンタルに関する情報提供事業
- ③ テレビ・ラジオなどマスメディアを活用した広報事業
- ④ 保険者への健康づくりセミナー開催事業
- ⑤ 事業所への健康づくりセミナー開催事業
- ⑥ 市町村等の健康づくりに関する推進員の育成と支援事業
- ⑦ 食育推進関係団体との連携事業
- ⑧ 離島地域での講演会、研修会実施及び支援事業
- ⑨ 健康づくり活動への助成事業

## イ 臓器移植推進事業

県内の臓器移植を推進するため、県民に移植医療の普及啓発を行うとともに医療機関の医師等との円滑な連絡調整が図れるよう移植医療供給体制整備作りの支援を行っていく。

- ① 臓器移植コーディネーター設置受託事業
- ② 移植情報担当者研修会事業
- ③ 救急医、脳外科医師等研修会開催事業
- ④ 臓器移植の現場を知るセミナー開催事業
- ⑤ 臓器提供可能性調査事業
- ⑥ 臓器移植推進シンポジウム、意思表示カードの促進等普及啓発事業

## ウ ファミリーハウス事業

離島や遠隔地から本島の医療機関に通院・入院する病児とその家族の負担軽減を図るため、「がじゅまるの家」を継続して運営していく。

快適で安定的な利用を確保するため、施設の修繕や拡張等について検討する。

## エ 勤労者福祉事業

勤労者の福祉の向上等に取り組む団体への助成を行っていく。また、当該団体等と連携し、他の支援策についても検討していく。

## (4) 資産管理

### ア 現有資産の活用事業

建物の賃貸期間は定期建物賃貸借契約により平成32年8月31日までとなっているが、現時点では新たな施設利用計画や再建築も得策でないと思われることから、平成31年度までに建物賃貸借契約の延長や建物及び土地の処分(公売・賃貸)と併せて温泉の活用についての方針を策定する。

### イ 資金運用

現在のような低金利下にあっては、預金や国内債券での運用では事業費を賄えないため、リスク軽減を図りながら外国債券での運用を継続していく。

## (5) 組織

職員数の減少と高齢化が進み人事の停滞、硬直化という問題が生じており今後、定年退職者が続出すること、健康づくり、臓器移植を推進するにあたっては専門職員が必要であること等を踏まえ、人材を確保していく必要がある。

- ① 退職者の補充
- ② 保健師、管理栄養士の採用
- ③ 臓器移植コーディネーター職員採用(現在は1人体制につき勤務過重となっている。)